

審 議 結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等名称	かながわ国際政策推進懇話会（第11期・第5回）		
開催日時	2014（平成26）年12月12日 金曜日 10：00 から 12：30		
開催場所	神奈川県民センター2階 特別会議室		
出席委員 会長 副会長	宮島 喬、山西 優二、古石 篤子、大橋 正明、金井 克之、山内 涼子、 倉科 和子、山中 悦子、飯野 彩（計9名）		
次回開催予定日	平成27年3月25日		
問い合わせ先	所属名 担当者：国際課企画グループ 山崎 電話 番 号：045 - 210 - 3748		
下欄に掲載するもの	議事録要約	要約した理由	会議の決定による
審 議 経 過	<p>1 議題</p> <p>（1）ミレニアム開発目標後の世界において地方自治体が担うべき国際協力のあり方について</p> <p>（2）日本における言語教育の多様性と充実の方向性について</p> <p>2 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第10期懇話会報告書提案・提言取組状況について ・ 第9期外国籍県民かながわ会議就任式DVD放映 ・ 外国籍県民かながわ会議（第8期）報告書について ・ 第9期外国籍県民かながわ会議委員選考委員会について 等 <p>【会議資料】</p> <p>資料 1 第11期討議テーマ（予定）</p> <p>資料 2 MDGs から SDGs、HFA2 へ</p> <p>資料 3 グローバル人材育成のための外国語教育政策に関する提言 - 高等学校における複数外国語必修化に向けて -</p> <p>資料3 補足資料 県内における不就学、不登校児童生徒数</p> <p>参考資料1-1 第10期かながわ国際政策推進懇話会提言に対する施策化措置状況・検討状況について</p> <p>参考資料1-2 第10期かながわ国際政策推進懇話会提言に対する施策化措置状況・検討状況等調査票</p> <p>参考資料1-3 多文化共生社会の実現に向けた神奈川県の取組みの現状と課題（第10期懇話会報告書）</p> <p>参考資料2-1 愛と平和 多文化共生を実現するために （外国籍県民かながわ会議（第8期）報告書）</p> <p>参考資料2-2 外国籍県民かながわ会議第9期委員名簿</p>		

【発言記録】

1 議題

(1) ミレニアム開発目標後の世界において地方自治体が担うべき国際協力のあり方について

(大橋委員)

2000年の国連総会で定められた「ミレニアム開発目標」(Millennium Development Goals、以下「MDGs」という。)が2015年にかけて実施されている。特に1990年代は、いろいろな社会開発が開いた時代で、冷戦が終わったことによる「平和の配当」が得られて貧困がなくなるのではないかという期待があった。それをまとめたものが、MDGsだ。

90年代まで途上国の人を苦しめた、いわゆる累積債務問題とそれへの処方箋である構造調整政策への反発が強かったため、先進国の側も債務を削減すると同時に貧困をなくしていくことを目標にした。つまり2015年までに1日1ドル未満で生活する世界の人口比率を、1990年に比べて半減させるということである。

MDGsの具体的な内容としては、1990年の状態をベースに、2015年までに8つの大きなゴール、その下に21のターゲット、さらに60の指標を設定している。国際目標でこういう数値化された指標ができるのは非常に珍しく、強制力はない(non-binding)だが、指標を設定することで各国のパフォーマンスの度合いが示される。8つのゴールのうちの7つは途上国の課題である。

ゴールの1つである「極度の貧困と飢餓の撲滅」は、具体的には1日に1.25ドル以下(購買力平価)で暮らす人の人口比率を半減させるのが一番大きな目標であった。これは、単純に言うと、中国の成功により達成された。

しかし、全体的な貧困は減ったものの所得格差は開き、アフリカや南アジアをはじめ、格差は世界的にも、日本国内でも拡大している。途上国に関係する7つのゴールについても、成功したところと、そうでないところがあり、成功したという貧困削減も、9月の発表では、飢餓人口は世界で8億500万人、9人に1人が十分なカロリーを摂れていない状況である。

また、先進国が唯一関係するゴール「開発のためのグローバル・パートナーシップの推進」では、政府開発援助(ODA)を国民所得(GNI)の0.7%にするということだったが、日本は0.17(最近のデータでは0.2)%までしか達成できていない。2013年度のOECD諸国の平均が0.30なので、国際的にも半分以下しか達成できなかったことになる。

途上国の人たちは、「私たちは一生懸命貧困削減をしたのに、あなたたちは協力していない。一番肝心のお金をくれないと動けない」と非常に怒りをもっている。途上国は、その他、保健やジェンダーの分野もかなり遅れていて、格差が開いた。

MDGsが2015年に終わった後、何をつくるのかということになった。実は日本政府や先進国はMDGsのバージョン2を作ろうと思っていて、2012年ぐらいから盛んに議論していた。

2012年6月に行なわれた「国連持続可能な開発会議」(リオ+20)で、主に途上国の2つの国の政府が、MDGsの後継として、MDGsのバージョン2ではなく、「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals、以下「SDGs」という。)を新たに作ろうと提案し、これが受け入れられた。当初はSDGsとポストMDGsを作って2つを合体させようとしたが、最終的にはSDGsの原案を作り、これを国連の場で議論していくことになった。

MDGsは、8つの目標のうちの1つだけが先進国向けだったが、SDGsの原案の17の目標のうち、かなりのものが途上国と先進国の両方向けになってくるので、先進国、あるいは神奈川県のような先進的な自治体も、何かきちんとした形を示すことが必要なのではないかと考え、今日、このテーマについてお話している。

何をするかは県と膝を突き合せないとわからないので、まずはそのプロセスだけを申し上げる。SDGsは、うまくいけば来年の9月の国連総会で決まるというもので、やっと土台ができてきたところだ。まだ完全な形は見えていないが、その骨格だけでも簡単に説明したい。

前のMDGsについては、「先進国の一部と国連の官僚が作った。」という批判が強かった。そこで、今回はオープンワーキンググループ(以下「OWG」という。)として、誰もが参加できる形を採り、30カ国の代表、実際には90カ国以上が1つの席を3、4カ国で分け合うという形で、例えば、日本もネパールとイランとで一つの席を分け合って、ニューヨークで会議が繰り返行なわれた。これに私たちも参加して、意見を述べる機会もあった。

OWGによるSDGsのゼロドラフト(会議の基礎となる成果文書素案)は以下のとおりである。

- 1.あらゆる場所のあらゆる形態の貧困の撲滅。
- 2.飢餓の撲滅、食糧安全保障およびすべての人々の十分な栄養摂取の実現、持続可能な農業の促進。
- 3.あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活の実現。
- 4.すべての人々への公平かつ包括的な質の高い教育および生涯学習の機会の提供。
- 5.あらゆる場所におけるジェンダーの平等ならびに女性および女子のエンパワーメントの実現。
参考に申し上げますと、日本におけるジェンダー平等というのはかなり遅れている。
- 6.持続可能な世界に向けた、すべての人々の水と衛生の確保。
- 7.すべての人々への、安価かつ持続可能で信頼できる現代的なエネルギーサービスへのアクセスの確保。
- 8.強力かつ包括的で持続可能な経済成長およびすべての人々のディーセント・ワーク(Decent work、適切な雇用)の促進。
- 9.持続可能な産業化の促進。

これらの「持続可能」とは一つのコンセプトで、簡単にいうと、私たちの間で最低限の生活は守られ、さらに次の世代やその次の世代でも、私たちと同じように自然資源を使っても、最低限の生活が守られるという革命的な概念である。単に「続く」のではないのだが、日本政府はどちらかという「続く」ということだけを強調している。

私は持続可能な開発をどう実現していくか考えていくことが必要であると思う。その中でも特に、水と衛生の確保は大切で、日本はこのまま食糧を輸入していると、世界中の水をかなり使っていると同じことなので、対応策を考えなければならない。

さらに、10.各国内および各国間の不平等の是正。これも全部私たち、そして神奈川県にもあてはまることだと思う。11.包括的かつ安全で持続可能な都市および人間居住の構築。12.持続可能な生産消費形態の促進。これらは要するに、今までのように需要を伸ばして消費をどんどん促進するような形で、地球の資源を食い潰してはならないということの意味する。私たち神奈川県だけではなくて、日本全体、さらには、先進国の生活のあり方を根本的に変えなければならないという内容が入ってくるだろう。

13.気候変動に対応するためのあらゆるレベルにおける行動の促進。これについては、12月に行なわれた国連気候変動リマ会議で大変もめていた。二酸化炭素活動と温室効果ガスを削減することには誰も反対していないが、特にインドや中国は、先進国は今まで歴史上たくさん温室効果ガスを出してきたという理由で、規制をかけたとしても自国には少なくするよう求めている。これは、「共通だが差異ある責任」(Common But Differentiated Responsibility、以下「CBDR」という。)という考え方であるが、先進国と途上国で見解の違いがある。

外務省もCBDRを認めてはいるが、程度の問題で合意できず、京都議定書に代わる枠組みなどは作れないとしている。もちろん原発の問題も絡んでくる。14~17の内容は省略するが、このように私たちにも関わることになるというのがSDGsである。

現在のMDGsは途上国が対象だが、SDGsはすべての国が対象。環境、経済、社会を統合した「持続可能な開発」が目標という概念であり、その中で論点としてCBDRが問題になっている。

グローバルの目標は粗すぎて現実に合わないこともあるので、国別目標を作ることが、今後私たちが注目するところであるが、国によってはいいかげんな目標を作るともかもしれないという懸念もある。また、このようなことを市民社会がどうやって監視するのかが問題になってきている。

防災については、日本政府は、このゼロドラフトの中に防災が入らなかったことを非常に残念に思っている。日本は、防災の主流化という点では健闘しているが、なかなかこのSDGsの目標には入らない。

次に、資金メカニズムのプロセスであるが、これは私たち外部者、市民関係はいっさい入れない先進国主導の会議が行なわれていて、その報告書も出ている。目標を掲げたが、金は出さないという可能性もある。

12月5日に国連の事務総長の広報報告書というのが出た。今後はゼロドラフトを中心に、17のゴールがはっきりした形になって見えてくると思う。

今回の特徴は、貧困の半減ではなく貧困をなくすということである。それから、「格差」について、うかつにも、MDGsに入れなかったため、格差拡大を容認する結果になってしまったことを踏まえ、必ず格差問題が入ってくる。「障害」も入るはずだったが、入っていない。「ジェンダー」は入ったが、前は保健が強すぎたということで、保健が減られる等、色々なやり取りがあった。

2つの開発学会と日本国際保健医療学会、国際協力機構（以下「JICA」という。）と国立国際医療研究センター、それからNGOが4、5団体集まって、Beyond MDGs Japanというホームページを立ち上げた。ここで意見を言ったり、政府の責任ある立場の方との公開討論会を開いたりして関心を高めている。

神奈川県でも、どのレベルで始めるかを考えないといけませんが、関心を高めて県民も意見を言うことができたいのではと思うし、どう県民が取り組んでいくかも考えていかざるを得ないと思っている。

次に、国連防災世界会議についてである。2005年に神戸で行なわれた第2回その会議で、MDGsのような兵庫行動枠組（Hyogo Frame of Action、以下「HFA」という。）が策定され、10年間、つまり2015年で終了する。来年の3月に第3回のその会議が仙台で開かれるが、そこでHFA2（仮称）が策定されることになっている。この原案をめぐって、私たち国際協力NGOセンター（以下「JANIC」という。）は大変忙しくしているが、簡単にいうと東日本大震災が（マグニチュード）9.0であったが津波の死者は1万8千人であったのに対して、ハイチの地震は7.0で31万人が亡くなり、四川は7.9なのに6万8千人。要するに、防災や減災はできるのだと言いたい。

さらに、原発災害がHFAにしっかりと入っていなかったり、入っていてもきちんと実行されていないという問題もある。私たちが防災を、原発災害も含めてきちんと議論し、福島を経験を伝えていかないと、また同じようなことになる。1ミリシーベルトが何だかよくわからなかったから、皆右往左往した。原発に対する態度はいろいろあるが、原発災害に対する態度は市民の間でそれほど違わない。バングラデシュにさえ原発ができたというので、事故が起きる可能性は十分にある。福島での経験を伝えていきたい。

国際機関が、今のところMDGsでは自然災害を中心にしか扱わないといっているが、人災の原発災害を組み入れるよう提言している。そうでなくても、福島を経験を伝えていくことは大事なことで、原発災害が起きたときに被害を最小限にすることについては誰も異論がないと思う。県内に原発があるわけではないが、もし事故が起きたら影響を受ける可能性もある。原発災害が災害フレームの中に入っていると県としても対応し易いと思う。

（山西委員）

持続可能な開発目標に関する議論が30年以上ある中で、「持続可能とは何か」という最も本質的なことが十分に認識されないまま、「持続可能」という言葉だけが一人歩きしている。持続可能な経済とか持続可能な教育とか「持続的な」という言葉が形容詞として入ってきているが、持続可能性が何かというと皆の捉え方が違う。これはもう一度きちんと議論しないといけない。

前回報告書の中でも多文化共生があったが、この多文化共生という概念と、持続可能な開発もしくは持続可能な社会づくりはどう連動しているのかを押さえておかないといけない。地域では多文化共生を語り、世界では持続可能性を語る、この二つの関連が時々見えなくなってしまう。

環境教育学会が、環境教育と開発教育と持続可能な開発という話を出した時、私は持続可能な開発というのは、本質的には「持続可能な文化づくり」だと考えた。持続可能な文化をつくることは、多文化共生を文化の概念でどうつないでいくかということでもある。

多文化共生の「共生の文化」とは、どのような文化性であるのかがはっきりすると、教育の具体的な実践

の場合は、学校教育であるのか、社会教育であるのか等、いろいろなトピックについて議論できる。

(宮島会長)

持続可能性は成長至上主義ではないので、今のアベノミクスの成長重視は問題である。所得の再配分システムを作るということは非常に大事な点だ。先進国は税制や社会保障制度を通して、再配分システムを作ってきた。途上国の経済は再配分の要素を持っているのか、中国では累進課税をしているのかという問題については、途上国自体の努力の中で、やるべきことがあるのではないかと。

私の知っている範囲では、例えば、フィリピンは、貧困のためにベーシックインカムのような形の支出を始めたが、これはつまり、世銀からお金を借りて済ませるということであり、自国の中での持続可能な経済への転換というのは、構造的には行なわれてないのではと思う。

(大橋委員)

OWGのゼロドラフトが17項目あるが、公式的な説明によると、「8. 強力かつ包括的で持続可能な経済成長およびすべての人々のディーセント・ワークの促進」というところに、指摘いただいた格差の問題を捉えているということと、「10. 各国内および各国間の不平等の是正」という項目が設けられていることをお伝えしたい。

ただし、これをどの程度の強さで実施するかは、各国の課題になってくる。これらについてはJICAも動向を注視しているようなので、まもなく具体的な内容が明らかになると思う。

(倉科委員)

各国の目標を作るということについてはよくわからないが、国の目標が下りてきて、各地方自治体でも目標を作っていくということはある。

(大橋委員)

MDGsで一番問題になったのは、国単位で実行しないといけないということ。あまりにも大きな単位で実施すると、取り残されたスラムや貧困地域や少数民族は統計上消えてしまう。そのため、国別もしくはもっと割ったものが必要であり、それは格差を見るためにも必要だ。

こういうところをもっと直した方がいいというような「持続可能な神奈川」みたいなものが制定されてもよいかもしれない。すぐに貧困の問題があるわけではないが、例えば「12. 持続可能な生産消費形態の促進」については、無駄を減らすとかエネルギーの消費を減らすなど、先行して行ってもよいのではないかと。

(山中委員)

もし数値目標を設定するとなれば、数値が成果として見えるかは注目される場所である。

中国は、このような国際会議の場では途上国に入るのか先進国に入るのか。海外ニュースを見ていると、中国が途上国に入っているのはおかしいのではという意見を聞いたが。

(大橋委員)

中国の最終的な立場は確認していないが、中国が反対していたら通らないので、中国もこれを受け入れていると思う。中国の立場はグループ77(第1回国連貿易開発会議(1964年)の総会後に結成された発展途上国のグループ)と一緒に事務所をもっており、それが国連内では一番発言力が強い。

中国+グループ77が一番強いグループで、中国がそこにいるべきかどうかの議論は別として、少なくとも途上国の代表という立場にいる。だから、今回のリマの会議でも、次の進展というのはまだ予断ならない。アメリカと会談して作ってはいるが、まだポスト京都議定書がはっきり決まったわけではない。

(古石委員)

中国というのは中国政府のことか。中国の発言は政府が責任をもつ形になるのか。日本の場合は構成団体になるのか。

(大橋委員)

本件については、日本は外務省が管轄している。私たちは本件について外務省とも提携をしている。

(倉科委員)

決まる過程でももちろん意見を言っていくが、MDGsに基づいてどのような教育をやっていくかもこの場で議論したい。

(古石委員)

第10回懇話会の報告書と外国籍県民かながわ会議の内容をすり合わせると、まさにこういった問題、国際理解教育をして子どもたちに伝えるということを行っている。

(山中委員)

県もこれから考えていく上では、JANICや神奈川県内で参加している構成団体との話し合いの場をもつ必要がある。例えば、横浜国立大学が関わっている開発学会などである。

(山内委員)

以前自治体からの国際協力がはあったが、今ポストMDGsで地方自治体として何か考えている都道府県はあるのか。また、海外の、国ではなく、もう少し小さな都道府県のような地方自治体が何かアクションを起こすことはあるのか。

(大橋委員)

私が知っている限りではない。というのは、SDGsという言葉が固まりだしたのが最近のことだからとも考えられる。なぜMDGs2を作らずにSDGsだけになったのか、そのプロセスはよくわからない。

(古石委員)

MDGsでは、トップで話し合ったところが批判されたそうだが、SDGsはそういった形で草の根的な部分を取り込む可能性があるということか。

(大橋委員)

懸念しているのは、SDGsは中国を含めた途上国が中心になってリードして作っている。そして、先進国は策定のプロセスと資金会議を握っていて、金を出すということで、あまりプロセスをオープンにしていない。

また、今後2国間協議に入るが、私たちは入れない。今までのプロセスでは傍聴することはできたし、関係者の皆さんにアピールすることもできたが、今後議論が捻じ曲がっていくことがあるのではないかと恐れている。

2002年にモンテレーで資金会議があり、0.7%という目標も決めた。それは守られていないが、今も専門会議が開かれ、報告書も出て、2015年には会議の開催が決まっている。

(山中委員)

MDGsのときもそうであったが、資金の裏づけがなければ目標が達せられないということは、先進国もがんばるぞという意思表示でもある。90年代は人権会議や開発会議、居住会議など、社会開発部門の国連の会議が毎年開かれ、宣言は立派であったが、資金的な裏づけがなく実現しなかった。

そのため、MDGsという目標を立てたときは、資金的な裏づけを先進国が責任持つというとりあえずの表明を行ったが、思うようにはお金は集まっていなかった。今回もお金の裏づけがないというところでどうなるのかなと思っている。

(宮島会長)

課題としては、こういう国際協力的な視点で自治体が何をすべきかという課題と、先進国といわれる日本の中にも貧困の問題があるという2つの側面がある。県にとって何が課題であるか、対外的な問題と内部の

問題に分けて考える必要がある。

(大橋委員)

今までは外務省と国内の厚生労働省は別だったが、このSDGsが本格的になると、日本の貧困問題は世界の貧困問題と同じように扱われていくことになる。今までは、この2つが対立的で、国内の貧困も大変なのだから、国外にお金を使うべきでないという雰囲気であったのが、格差が広がっていくことがグローバルにサステナブルでない社会を作ってしまうのだから、国内のこともやるし同時に世界のこともやるという風に変えていけるチャンスになるかもしれない。そうでないと、日本国内の貧困問題が大変なのだから外の問題は置いておくという単一的な関係になり、多文化共生どころではなくなる可能性がある。

よい意味で捉えれば、人間の安全保障は国内でも国外でも行なわなければいけないという概念になるのではないか。この問題を神奈川県が表に出せるのであれば、面白いことになるのではないかなと思う。

(山西委員)

持続可能性の概念というのは、現在、市民活動や自治体等がいろいろな立場でSDGsがどうなるか眺めている。ただ、一方では、日本のグローバル経済の流れと地域再生との関係において、このSDGsの中で地域はどう動くのかがかなりリアルになってきている。神奈川は何を見越して動いていくのかが問われる時期に入っている。

総務省はもとより、市民が働きかけて多文化共生のプランを作る動きがある中で、市民運動と地域、また時にはJICA等が、これらを今後どのように地域で料理し始めるのかが問われている。

JICAも、地域のセンターの中でこれまでの地域づくりをピックアップしながら、途上国レベルで何が使えるかをかなり丁寧に考えているプロセスがあるので、持続可能な産業という視点を意識していくと新しい動きが作れると期待している。

(宮島会長)

貧困の問題というと、日本ではそれを担当している人たちや部局だけの問題のようになっている。グローバルに貧困の問題を扱うということは、ないのではないかと感じる。

自治体はこの問題を総括的に考えないといけない立場にある。一つは貧困、もう一つは教育。教育の中の格差というのは相当大きい。具体的に自治体のやるべきこと、責務みたいなことを提案できればいいと思う。

(大橋委員)

議論を詰めていけば、ということが可能か、だんだん明らかになってくると思うので、先立って神奈川県で話を進めていけたらいいのではないかな。

自治体が対外的にできることは、一つの実践例として見せられるということだと思う。例えばSDGsの中には、自分たちの持続可能な生産消費形態とか不平等の是正といったものがあって、もちろん県の政策の中では限りはあるが、海洋資源とか海洋保護もこれにあたるかもしれない。

神奈川県が、率先して持続可能な取り組みをあてはめてまとめあげ、JICAを中心に国外的に持続可能な神奈川というのを作る働きをすることが必要だろう。それが例えば中国の地方自治体にとっても一つのいい形になったり、外国人もこういう風に参加できるという可能性を示すことができる。これまでの施策の延長でもよく、全く新しいことを始めなくても可能だと思う。

(古石委員)

ゼロドラフト11の「包括的かつ安全で持続可能な都市」づくりなどは、まさに地方自治体が今まで取り組んできたことだ。日本のいろいろな特色のある自治体は、世界にとって参考になることも多い。すでに神奈川県で「持続可能な」とキャッチフレーズがついて動いているプロジェクトはあるか。

(くらし県民部長)

ほとんどの施策が、「持続可能な」という発想を持っている。最たるものは、超高齢社会による人口ピラミッドの変化に伴い、今のシステムがもつかということを受けて、知事は未病という概念ややヘルスケア・ニ

ユーフロンティアの推進を掲げている。隣の韓国や中国も同じ課題を抱えていて、神奈川とこれらの国々とはこれから一緒にやっっていこうという期待が大きい。

その関係で知事は今、アメリカやヨーロッパなどいろいろなところへ行って協定を結んでいる。これは一つのモデルになる。

またエネルギーについては、原発のような集中型発電所から、分散型つまり各家にソーラーが乗っているような形や工場がそれぞれ自分で発電できる方向をもっと追及していくべきだという政策を、神奈川では行っている。文化の面でも、同化ではなく同居していいんだという。これらが神奈川の魅力である。

(大橋委員)

そういう意味では、MDGsが途上国の問題であったのが、SDGsとなると私たちの問題になりやすいので、神奈川県のように取り組みが進んでいて、外国と協定を結んでいることは、意見を出しやすくなるかもしれない。

(国際課長)

まさに神奈川モデルというのが知事の思いではある。

(宮島会長)

例えば貧困の問題について考えると、若者が自治体や国の保護の対象にならない。若いのに働けるんだからと自治体や国が受け付けない。ところが、欧米は若者でも、長期的な失業している人に対しては、いわゆる公的扶助が出る。ただし、若い人の場合には、再度社会に編入できるように条件をつける。これは高齢者にはやってはいけないことだが、若い人にはそういう条件や過程を用意しながら生活保護を与えるというのも、一つの持続可能性だと思う。このように、持続可能性という名のもとにやるべきことは多い。

(山西委員)

教育や文化の分野では、具体的な可能性はある程度イメージできるが、全体で見ると一番やっかいなのが経済だと思う。

持続可能な経済とは何かという議論をどこかでやらないといけない。現在、経済論自体も共生経済あるいは連帯経済とは何かいろいろなところで問われている。経済の動きが十分にシェアされないまま、県だけはグローバル経済に動いていき、その中で起こる問題を他の形でアプローチしてどうにか調整しようとしている姿が見える。

持続可能な生産消費形態とか産業を地域レベルで描き出していくことが必要である。地域の伝統的な産業の中にすごく大きな可能性があったり、小さな動きの中に大きな可能性を含んでいる活動がたくさんあるが、なかなか全体では見えない。今後、産業経済がどう動いていくのかが一番気になる。

(大橋委員)

この政府開発援助(ODA)大綱において、私は政府の委員に入っていたが、日本のODAはどうしているかということで一番議論になったのは、経済成長をどう扱うかということだ。包括的で持続可能な経済成長などいろんな枕言葉がついた経済成長と同時に進行することになる。

地球の資源がまかなえる経済成長とはどこまでかという議論に、ただ持続可能性という言葉にくっつけてみてもあまり意味がない。

経済成長抜きに貧困プログラムはないし再配分する富は生まれないのだから、経済成長がだめだと言うと言われる。そこは議論の核だが、解決はしていない。クリアなビジョンがあればいいが、連帯経済などの言葉には出て現実にはなっていないので、非常に厳しい。

MDGsの中で、お金ではなく、技術貢献などで対外的に自治体ができることとしては、北九州の例がある。JICAと協力している活動もある。あとは、個別の小さな事業などが今のはやりだが、あまりうまくいっているとは思っていない。

昔で言えば、適性技術の例があるが、例えば、産直とか有機的な農業の作り方とかを生協などを通じてや

っていくというような一つのパッケージを、神奈川県で発信できたらいいのではないかなと思う。

(山西委員)

神奈川モデルみたいなものを考えてはどうか。神奈川は、こういうところに、こういう可能性を見出しているというようなメッセージが必要かもしれない

(古石委員)

草の根的にいろいろ行なわれていると思うが、それが見えない。ばらばらに活動しているものを統合して見える形にするのが第一だと思う。

(くらし県民部長)

国際課で取り組んでいる海外技術研修員という事業がある。途上国の技術者を招き、県内に滞在して、企業や研究機関で勉強して、国に帰って自国の発展に役立てていただくという事業だ。これは皆さんがいま言ってくださった提案とも整合しているしている事業であると思う。ただ、縮小傾向にあるので、予算の拡大を現在検討しているところである。

(大橋委員)

神奈川県は、「くらし県民部」の中に国際課があるのがとてもいい。実はSDGsという言葉は、内の国際化と外の国際的な問題をつなぐ可能性が高い。

そういう意味では、くらしの中に国際課がある神奈川県で、持続可能な神奈川モデルのようなものができていて、それが世界的にも喧伝されていくことで、新しい動きの拡大につながっていくのではないかと期待している。

(金井委員)

労働組合の立場から見るとなかなか難しい課題である。現実には、声は広がっているにもかかわらず、政府の活動により格差は広がっている。

(飯野委員)

このテーマに関して、やはり地域レベルでの認識が大切ではないかとも感じる。

(大橋委員)

例を上げると、最近の異常な降雨は間違いなく地球環境問題であるが、今までは途上国の問題で片付けていたものが、グローバルな課題になっている。私たちの責任でもあるし、私たちが被害を受けている。

災害問題については、途上国の人たちの方が圧倒的に被害を受けているが、私たちにも被害が及んできている。これをつなぐのが、持続可能な開発になると思っている。

(金井委員)

持続可能で次世代に対して活動を行うという話であるが、介護や超高齢化の問題に関して、実際現場では、今生きている人たちをどうにかしようと精一杯で、次世代のことは考えていないしその余裕もない。現在の団塊の世代の方をどうにかしようとしているが、それすら解決していないのが現状なので、継続可能な社会を考えたときに課題が相当大きいと感じる。

(山中委員)

MDGsのときは、NGOの「ほっとけない世界のまずしさキャンペーン」の活動で、そもそも政策提言のために使うお金だと言っているにも関わらず、実際にどこかを助けたのではないということバッシングがあった。ただ、世界に問題を知らせたということでは、意味がある運動ではあった。

今回こういう動きが新しくなっていくときも、多くの人に知ってもらおうチャンスを作るという意味では、NGOはNGOなりに役割を果たすべきだとは思っている。

(くらし県民部長)

県として何ができるかと考えたときに、直接的に提供できるお金や支援は限られているが、一方で課題やニーズがあり、一方で活動をやり得る人たちや物がある中で、それらをつなぐコーディネート機能として県の力を発揮できるという気がしている。

例えば NPO については、企業と NPO をつなぐという事業を行っている。NPO 側にいろいろな課題があって、企業側も社会貢献をやりたい気持ちがあるので、集まってもらって議論する。そこからいくつも協働事業が生まれている。このような仲人役というのは、行政の役割だと思う。

(2) 日本における言語教育の多様性と充実の方向性について

(古石委員)

「言語教育の多様化と充実について」のテーマに関しては、すべて論点は出尽くしているのではないかと思う。2009年10月23日に「グローバル時代のことばの教育」というテーマで、神奈川県が先導的であるための提案をさせていただいた。それがまだ実現されていないので、同じように本日のテーマとして、「母語教育の推進」「多言語・多文化理解教育の推進」「かながわ多文化共生教育指針の制定」を提言したいと思う。

第10回かながわ国際政策推進懇話会の教育に関する提言9～22、10月に出席した外国籍県民かながわ会議の教育分委会からの提言6～11、それらの重なっている要望を整理してみたが、論点は全部ここにある。

さらに、県から「第10期かながわ国際政策推進懇話会提言に対する施策化措置状況・検討状況等調査票 no. 9-22」つまり、提言したことに対してどのくらい実施されているかが出されているので、総合的に見て、どの部分に今取り組まなければならないかについて話し合いたい。とりあえず、緊急の実現可能な課題として、ポイントは2つに絞り、教育指針を、マニフェストみたいな形で、教育の分野の神奈川モデルを発信するという形にして出すことを提言したい。

提言1のポイントは、日本語指導が必要な児童生徒の発見と指導の充実。これは、ことばの教育の分野の、言語的・文化的マイノリティ、つまり日本語を母語とせず、日本語の習慣を身につけていない子どもたちへの日本語教育である。「外国人児童生徒のためのJSL (Japanese as a Second Language) 対話型アセスメント (Dialogic Language Assessment、以下「DLA」という。)」の分野に当てはまることである。

提言の2のポイントは、高等学校における第2外国語選択必修化の推進。マジョリティの子どもへの外国語教育を多様化することによって、マイノリティの子どもたちの言語教育をも兼ねる。

提言1：母語教育の推進について

日本語指導が必要な児童生徒の発見指導の充実ということで、1.発見体制の充実、2.指導体制の充実、を掲げる。両方とも文部科学省が今年1月に出した新しい方向性と密接に絡んでくる問題である。

1.発見体制の充実に関しては、国際教室に入ることができる子どもたちの基準は、今までの外国籍だけでなく、国籍を問わずに柔軟に対応して欲しい。施策化措置状況・検討状況等調査票では、厳しい財政状況の中では難しいと書いてあるが、日本国籍をもっているも日本語指導が必要な生徒がいる。

発見体制の充実については、文部科学省も考えているようで、今年の1月に「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント」が出た。これと、後出の「特別の教育課程」の2本柱で、日本語教育を特別の教育課程として正規化しようという動きがある。対象となる子どもたちは外国籍に限らず、帰国生も入っているし、日本国籍をもっているも日本語指導が必要な子どもも含まれる。私たちや外国籍県民かながわ会議が報告書を出したあとに、発見するツールとしてこれが出された。神奈川県では秦野市と横浜市のNPOの方が、このツールは1対1アセスメントのため必要だということで、研修を行なっている。横浜市の教育委員会が非常に興味を持ち、来年度大規模な研修を申し込む予定だと聞いた。発見体制の充実のために、受講した子どものステージ1～6のレベルとその子にとって何が必要かを見極める必要がある。

同じように日本語指導に関しては、指導体制の充実である。例えば、私たちの報告書の提言11「スタッフの指導時間や指導体制の充実をはかる」に対して、県から実施済みと出ているが、実施済みではないのでは

という問題提起である。日本語支援協力者・日本語指導員などの専門スタッフについては市町村教育委員会が状況に応じて対応しているとの返事があった。

私たちの提言の中では、担当教員の言語教育に関する専門性を形成する研修体制の充実をはかるということがあり、これに関しては8月20日に実施したということだが、それ1回だけではとても足りないだろうと思う。国際教室に配置される担当教員は、母語を日本語としない子どもたちの教育の専門家ではないし、そのための専門的な養成を受けていない場合がほとんどで、多くの場合、例えば定年に近い先生や担任を持っていない先生方等が配置される。担当教員の専門性というのは重要なキーになってくるので、それを細かくやりたいという希望が外国籍県民会議の方からも出ている。

指導体制の充実に関して、外国籍県民会議で出ている同じような内容の提言が2つある。一つが、提言7「国際教室設置の強化」。私たちの提言と重なっているが、質を高めたり、本当に教育が必要な子どもを数えて、それに見合う教員を加配してほしい。あとは、スクールソーシャルワーカーや多文化コーディネーターとのネットワーク、リソース組織の構築化がある。

提言8「特別の教育課程の実施」に関して、この特別の教育課程というのは、今までの日本語指導は、完全に学校の教育課程の外側で行なわれていたが、正式に教育課程の中側に取り込んでやろうという試みである。文部科学省が正式に重要なことだと認めた画期的な試みである。

その目的は、児童生徒が学校生活を送ったり、教科等の授業を理解するうえで必要な日本語の指導を、在籍学級の教育課程の一部の時間内に在籍学級以外の教室で行うということである。これまでの取り出し授業とあまり変わらないが、正規の課程と認めたところに意味がある。実際に先生に伺ってみると、DLAは具体的な形を持っているので研修をしやすいが、こちらは制度の変更なので、具体的に何をどうすればいいかを理解していても、実際どうしたらいいかが現場には伝わっていない。

子どもによっては10時間、必要な場合は208時間を超えて、特別な教育課程を行なってもよいということだが、どの子がどのレベルの教育が必要なのかをきちんと見極めたうえで、指導計画書を的確に作ることなどが指示されている。DLAと組み合わせた形で、特別の教育課程の指導案作りを県が市町村に呼びかけて神奈川モデルのようなものを作ってはどうか。

提言2：多言語・多文化理解教育の推進について

「高等学校における第二外国語選択必修化の推進」であるが、小学校では多言語活動で言葉の多様性を子どもたちに気づかせ、中等教育、特に高校で英語の他に第二外国語としてアジア地域の言語を含む多様な言語を学習可能にしてほしいといった多様化の方向を提案している。

県内の約30校が英語以外の言語を置き、国際教育の充実を図ったり、外国籍生徒の母語保障を行ったりしているということで、実施済みとなっているが、母語保障に関しては評価できるものの、実際に英語以外の外国語が設置されている学校は29校で、県内の高校数に比較すると非常に少ないし、その他の部分も具体的に何がどの程度行われているかがわからない。

今年2月13日、日本言語政策学会の中の多言語教育推進研究会の方で、文部科学省に「グローバル人材育成のための外国語教育政策に関する提言 高等学校における複数外国語の必修化に向けて」という提言を行なった。反応は特にないが、こういったものが必要であるということを提言している。そこで上げられた言語は7言語で、併せて学習指導要領もつけた。

提言3「かながわ多文化共生教育指針」の制定について

言葉の教育に関しては、すべての論点が出尽くしているのではないかと思うので、それらをまとめた形で、「かながわ多文化共生教育指針」というものはっきりみえる形で提案したらどうかと思う。

(宮島会長)

私は外国人の教育に関心を持っている。今日ご提案いただいた3つのことは、個人的には賛成で、重要な問題だと思っている。

2点質問したいが、いわゆる国際教室を設置する基準になるのは外国人の子どもだが、国際教室に通うことについては日本人の子どもでもかまわない。日本人の子どもでも受け入れるというのは、文部科学省のス

タンスでもある。ただ、なぜ教育が必要な子どもが来ないのか。

もう1点は、高等学校での第二言語。これも私は賛成であるが、これまでどのように行われてきたのか。

(古石委員)

今回、「特別の教育課程」というのが形になって、その対象となる児童生徒は、日本語の通じない児童生徒、具体的には海外から帰国した児童生徒や外国人児童生徒、その他主たる家庭内言語が外国語であったり、日本語以外を使用する生活歴のある児童生徒のうち、学校生活や教科等の学習活動に取り組むために必要な日本語能力が十分でないものを指す。国の正式な文書としては初めて、日本国籍の子どもも対象となったのではない。

特別の教育課程そのものが、これからどうやって肉付けしていくかというものであるが、正規の科目として他の教科とどういう関係に位置付けるのかは、まだ具体的に議論されていないようだ。

(宮島会長)

私は、日本国籍ではない子どもが、国際教室に通うことが認められているのに来ないということが非常に大きな問題だと考えている。国際教室に通うことがひとつの、スティグマとなったり、現学級での授業に遅れるなど、来ないことについて何らかの理由があると思うので、その辺りを乗り越えていかないといけない。日本人で一応日本語の会話はできるが、まだ不十分であるため教育が必要であるにも関わらず、国際教室に行くのは後ろ指を差されるから嫌だという子ども多いと聞いている。

(古石委員)

そういった日本国籍の帰国子女などの子どもたちの言語能力をきちんと評価できるツールが、少ない予算や開発過程の問題などを乗り越え、きちんと形になって出てきた。

多文化主義の国カナダでは、たくさん移民を受け入れているため、バイリンガル会話テスト(Oral proficiency Assistant for Bilingual Children、以下「OBC」という。)という子どもたちの言語能力をはかるツールがあり、それを参考に作ったようだ。

(宮島会長)

日本の教育風土は、帰国子女や外国から来た子どもが、国際教室に通うのは当然だと見るが、それ以外の子どもには偏見のようなものがあり、特に父親が日本人で母親が外国人という子どもの場合には、なるべくカミングアウトしたくないという問題がある。

日本国籍で日本語が十分ではない子どもの中に非常に多いのは、片親が外国人。名前も日本名だし、知られては困るという状態にいる子だと思う。だから、この提言には全く賛成であるし、むしろ日本人の子どもに対する教育が必要であると考えている。

(古石委員)

国際理解教育の世間に対する意識改革が重要になってくる。

(宮島会長)

もう一つの質問であるが、第二外国語の授業は、高等学校で任意にできるものなのか。放課後の講習のような扱いなのか。

(国際課長)

神奈川総合高校や横浜国際高校などは、普通課程の中に入っている。

(事務局)

学校長の判断で、必須と言われている英語以外の科目を設定することができるので、国際色豊かな学校を目指す横浜国際高校や神奈川総合高校では、色々な言語のクラスを設けている。

(古石委員)

全国で地域特性を生かして、例えば新潟とか北海道ではロシア語だとか、九州の方で、韓国・朝鮮語とかを行なっているところもあるが、日本全体では必修ではない。こういう国は世界では珍しく、韓国の高校では8つぐらいの第二外国語があるし、中学校でもある。

最近では、情報教育や漢字教育等も選択肢に入ってきているので、全員が第二外国語を選ぶわけではないが、日本語は韓国では人気の第二外国語らしい。そういったことを考えると、日本も海外に目を開かせるのか、あるいは、感受性を養う意味で国内の言語や文化を重視するのかという話かもしれない。

経済のグローバル化のかけ声とともに英語偏重が加速しているようだが、英語以外の外国語もやらなければいけないと思う。

(山内委員)

3つの提言は全て大事だ。今までいろいろな提案が懇話会からも外国籍県民会議からも出ており、それらの提言をまとめたのが「かながわ多文化共生教育指針」だと思う。

古石委員が例を出されたが、私も、前回の会議で配布された「第10期かながわ国際政策懇話会提言に対する施策化措置状況・検討状況」において、各提言について、神奈川県の実施状況がほとんど「実施済み」となっていることに驚いた。「実施済み」とされた状況内容を見ると、提言・提案内容への対応とは考えられない内容が多く、残念に思う。数多い提案をいきなり紙で出されて、懇話会の提言の真意を理解できなかったり、予算がない中で対応のしようがないという状況もあるかもしれないが、懇話会からの今後の提言・提案の方法については提案する相手とやりとりできるよう検討すべきだと思う。

国際教室については、外国籍の子、日本国籍の子を問わずに、子ども自身が国際教室に通うことに対して、周りの目を意識して、行きたがらないという傾向は実際にあるようだ。そこで、指導の工夫が必要になってくる。また、日本国籍で日本語学習が必要な子どもたちが県内に700人近くいるが、現在の神奈川県の国際教室担当教諭の加配の基準は、外国籍でないに数にカウントできないルールとなっており、現場の先生方も市教委も困っている。この国際教室の加配基準については、ぜひ、見直しをしていただきたいと思っている。

子どもの数が少ないところは日本語指導協力者が巡回したり、フォローをしているが、やはりどこの市町村も予算が足りない。外国籍の子の母語がわかる指導員が週に1回程度日本語指導をしているが、指導員が何かで通訳したりすると、年度末には予算がなくなって、子どもたちの指導が打ち切りになるなどの状況にある。どこも財政難であり、その中で努力をしているが、もう少し指導時間を増やしたり指導者の専門性を高め、指導の質を上げていく必要があると思う。

(大橋委員)

発見体制の充実のところであるが、アセスメントは発見された子をアセスメントするのか。

(古石委員)

違う。この子は対象かなと思う子がいたら、1対1で1時間くらい行う。

(大橋委員)

判断する人は誰か。

(古石委員)

担任の先生や周りの人だ。その先生なりがアセスメントの研修を受けて、対象の子に1対1の対話型で対応する。

(大橋委員)

アセスメント研修は、専門でない一般の教員が受けるべきことだということか。

(古石委員)

全員ではなくても、そういった子どもに接する可能性のある人が。あるいは、学校に1人か2人そういうことができる方がいいのかなと思う。

(大橋委員)

これらをどう橋渡ししていくかが、発見体制の充実になるのではないかと。どれだけ一般教員に普及しているかを見ないと、発見体制の充実にはならない。

(古石委員)

そのとおりだ。横浜市などは熱心に来年の研修講座を予約しているという話を聞いているが、市町村によってはまだ全然知らないところもある。これは一般教員向けなので、その辺りの普及率を見ていくことが重要だと思う。

それから、第二外国語についてであるが、文部科学省への提言が7カ国語であるのに対して、神奈川県の高校の設置言語は9カ国語であるが、この7カ国語を選択した理由はあるのか。

(古石委員)

国連の公用語プラス隣国語である韓国・朝鮮語と中国語を加えた。7カ国語だけでなく、もうちょっと日本の現状に合わせて広げるべきだと考えているが、差し当たりという感じだ。

(宮島会長)

高校入試のときの科目を調べて懇話会で一度報告をいただいたが、外国語というのは英語のみである。ポルトガル語、スペイン語を母語とする子どもたちは困っているし、フィリピンから来た子どももいる。高校入試が外国語という科目でありながら、在県校の場合には1言語のみだという。他県例えば大阪は、中国語を入れたりしている。

県の高校入試では、上位5カ国語ぐらいを出題して、5年おきぐらいに上位5カ国語を見直していけばよいのではないかと提案している。

(古石委員)

そういう言語が外国語の科目としてあってその子が輝ける時間があれば、他の科目にもいい影響が出るのではないと思う。あと、先ほどのSDGsの中にも教育の問題があった。日本の格差、日本の中に住んでいる子どもたちの差がこんなにある。特に、外国籍の子どもたちの言語が原因になって、格差がどんどん開いているので、将来的にSDGsの観点から見ても、由々しきものだ。

(大橋委員)

統計上もそうだ。日本だと識字率100パーセントと出てくるが、外国人を考慮に入れたり、どのレベルの識字水準にするかによって変わってくると思う。

(宮島会長)

日本語を特別の教育課程として認めただけだが、これは日本人の子どもに対しても全員対象にしてもいいと思う。第二言語としての日本語というのは、国語の時間と全く違うことを教えるので、そういう主張もあっていいのかなと。

(古石委員)

日本での国語教育はどちらかというと文学作品とかそういう感じが多くて、高校教育自体も言葉の教育として、捉え返す動きが出てきている。

(宮島会長)

言葉の規則性というのは話している当人は意識しないので、第三者の目から日本語を教えるのは大事なことだと思う。そういうことも含めて、もう少し日本国籍の子どもでも国際教室で学ぶのは当然という雰囲気にしていくべき。

(古石委員)

そこに行くことがかっこいいという場になるような。それから、多文化共生教育指針を神奈川モデルの一つとして作るといいと思う。そういうことは国際課がイニシアティブをとっているのか。

(国際課長)

教育の話になってくると、教育庁が所管しているが、私自身、この提案は非常に意味のあるものだと考えている。外国籍、日本国籍を区別することなく、子どもたちが社会に出て一緒に住んでいくという、住んでいる人たち全員に関わる重要な問題であると思っている。

我々としても、今年の外国籍県民かながわ会議の提案は、これまで知事だけに対して行っていたものを、教育庁(局)にも提出した。この問題を知って、考えてくださいというアクションを起こし、我々としてできることを考えているが、指針となると基本的に教育局との連携が必要となる。

(古石委員)

例えば外国籍県民かながわ会議の方たちと、私たち懇話会の提言を出したグループが一緒になって何か指針のたたき台みたいなものを作るといえるのか。それをどこに出すかは別として。

(宮島会長)

作ること自体は可能だが、これはやはり教育庁が権限を持っている事項である。これまで何回か出しているが、色々なものを出しても、実現可能性という点からいろいろな意見が出て少し難しいだろう。

(古石委員)

強制力がない形で、私たちが指針を外国籍県民かながわ会議の方たちととりあえず形だけ提案してみるといえるのは可能なのか。

(山中委員)

NGOの神奈川国際協力会議からの提言もあったりする。そういった場があるとしたら、広がるかもしれない。NGOの視点も入るといいと思う。

(古石委員)

懇話会の委員と外国籍会議の委員とで、興味のある方で集まって作るというのはいいかもかもしれない。

(山内委員)

交流なしに、こちらが勝手に案を作ると、前回の報告書と同じようなことが起こる可能性がある。相手の事情をわかったうえで、効果的なタイミングを探しつつ、提案や協力をするのが良いのではないか。

(山中委員)

県立高校の第二外国語の話があったが、総合高校が統合され、教師を減らして総合高校を総合ではなくしていこうという動きがあるという話がある。つまり、やればいいとわかっていることでも、人件費などの財政の裏づけがないことはほとんどできないということ、提言の際は考えなければいけない。

(山内委員)

国際教室の先生にしても、県や市町村の教育委員会の指導主事にしても、1年か2年で交代して、ノウハウの伝承がされていないのが課題である。人件費がないにしても、例えば、県教育委員会に一人外国人教

育の専門家の方が配置され、県立学校のことを担当するとともに、市町村教育委員会や小中学校にもアドバイスを行ったり、国際教室に初めて来た先生に、行くべき指導や教材のリストを提示するなど、そういうことができると思う。

(宮島会長)

一言でいうとグローバル化と多文化化というものの関係が混乱した形になっている。

英語化というのはグローバル化であって、英語教育を重視するのは多文化化ではない。それに対して、今日古石先生からお話いただいたことは、多文化化である。だからグローバル化と多文化主義とのまさに葛藤である。そういうことを教育委員会にきちんと認識してもらう必要がある。

2 その他

(事務局)

最初に、懇話会の提言状況について、ご意見があれば承りたいと思っている。もし何かあれば事務局の方にメール等でいただければと思う。

(国際課長)

事前にいただけると、当日の時間も短縮できるのでお願いしたい。

(宮島会長)

議題を逆にして申し訳ないが、外国籍県民かながわ会議8期の報告書についてと第9期の選考委員会について簡単に報告していただきたい。

(事務局)

まず、第9期の報告書について、ごく簡単に説明をさせていただければと思う。今回の提言は社会生活部会から5件、教育文化部会から6件報告があった。〈以下資料に沿って説明〉

また、第9期委員の選任にあたり、ご協力いただきありがとうございました。

(宮島会長)

本日は長時間にわたりありがとうございました。

(以 上)